



誰がために
手を洗う？

令和元年

9 / 30 (月)

午後1時30分～午後4時30分
受付開始 午後1時

会場

文京シビックホール
小ホール

地図はこちら

文京区春日1-16-21



参加無料

定員 200名(先着)

主催 東京都福祉保健局

広げよう！「手洗い」の輪

【内容】

講演「食中毒予防のための手洗い
～家族を食中毒から守りたいですか？
衛生的な手洗いが最大の武器です！」

講演「手洗い実践率向上のための取組例
～手洗いの必要性を意識づけるための
普及啓発、それを提供し続ける活動」

特別講演

「仕掛学の考え方と手洗い行動への応用」

衛生的な手洗いの方法、実践率向上のための考え方
及び取組例等を紹介し、食中毒予防の基本である「手
洗い」について考えます。

講師

神菌紀子氏
公益社団法人日本食品衛生協会
出版部制作課 課長補佐

村松寿代氏
東京サラヤ株式会社サニテーション事業本部
食品衛生サポート部 食品衛生学術室長

松村真宏氏
大阪大学大学院経済学研究科 教授

申込方法 締切 9/20(金) (はがきは当日消印有効)

問い合わせ先

電子申請はこちらから



<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/shokuhin/forum/r1/r1.html>

はがき

①～⑥を明記の上、右記まで御郵送下さい。
①催し名「食の安全都民フォーラム」②氏名③職業④電話
番号⑤手の洗い方や手洗い行動の推進に関する意見・質
問があればその内容(100字程度)⑥車いすで参加の方、
介助者同行の方、手話通訳希望の方はその旨、託児サ
ービス希望の方はその旨及び託児希望の子供の年齢と人数

東京都健康安全研究センター
食品医薬品情報担当

電話03-3363-3472

平日午前9時～午後5時

〒169-0073

新宿区百人町3-24-1

東京都食品安全情報評価委員会

公募委員の募集

「東京都食品安全情報評価委員会」は何をするところ？

東京都食品安全条例に基づく都知事の附属機関として、食品等の安全性に関する情報の収集・分析・評価を行っています。

【近年の検討課題（例）】

- ・ はちみつによる乳児ボツリヌス症の発生予防
- ・ 小規模給食施設における食物アレルギーの混入防止
- ・ 避難所生活における食中毒予防

委員会を受けて、都が作成したリーフレット(例)



公募委員はそこで何をするの？

委員には、年に数回開催される委員会に御出席いただき、課題について御検討いただきます。特に公募委員には、消費者・生活者の視点から、御意見をいただいています。

【例えば「はちみつによる乳児ボツリヌス症の発生予防」については】

- ・ 親だけでなく、幅広い世代に継続的に普及啓発すべき。
- ・ はちみつ売場でも情報提供が必要では？

(過去の公募委員のご発言(要約))



募集概要

- 1 募集人数 若干名
- 2 任期 令和2年5月1日から令和4年4月30日までの2年間(予定)
- 3 応募資格 都内在住の20歳以上(令和元年8月1日現在)の方で、平日に行う年5回程度の会議に出席できる方(都の他の附属機関の委員及び公務員を除く。)
- 4 応募方法 小論文と応募動機を郵送又は電子メールで送付
本年9/20(金)〆切(当日消印有効)
詳細はホームページを御確認下さい。
⇒「食品衛生の窓」で検索、または右記QRコードから
- 5 問合せ先 東京都健康安全研究センター 食品医薬品情報担当
電話 03-3363-3472

ホームページは
こちら

